

東京都北区立うめのきなかよしこども園のご案内（幼稚園型認定こども園）

北区立認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せもち、小学校入学前の教育と保育を一体的に行う施設です。

幼稚園機能（1号認定）、保育園機能（2号認定）ともに4歳、5歳の2年制です。

区立認定こども園は、保護者の就労や家庭の状況に関わらず、すべての子どもに質の高い教育・保育を提供できる場として就学前教育保育の充実を図ります。

また、地域の子育て支援事業として、子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊びの場の提供、子育て家庭の保護者等に対する相談や助言を行います。



I 令和7年度募集 ※入園をご希望の方は、必ず申し込み前に園に見学にお越しください。

1. 令和7年度予定枠

<幼稚園枠>

お子さんが満4歳児以上で教育を希望される方

4歳児30人、5歳児30人

※幼稚園枠の申し込みが定員枠を超えた場合、抽選を行います。

<保育園枠>

お子さんが満4歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、教育、保育を希望される方

4歳児10人、5歳児10人

※同一のお子さんに対しては、同時に別の利用認定はできないため、1号認定（幼稚園枠）と2号認定（保育園枠）の同時申し込みはできません。

2. 入園申込み資格

○北区にお住まいの幼児

○1号認定（幼稚園枠）、2号認定（保育園枠）ともに、平成31（2019）年4月2日から令和3（2021）年4月1日までに生まれた4～5歳児

※幼稚園枠・保育園枠ともに、入園後に北区外へ転出した場合には退園となります。

3. 区立認定こども園の入園申込み方法及び選考について

①幼稚園枠については、9月18日から募集要項を配布し、10月2日、3日の午後2～4時にうめのき幼稚園で入園申込み受付をします。詳しくは園または学校支援課（電話 03-3908-9293）にお問い合わせください。

※なお、5歳児については随時受け付けていますので、詳しくは園にお問い合わせください。

②保育園枠については、認可保育園と同様に、保育課入園相談係（電話 03-3908-9129）で利用申請を受け付け、保育の利用基準に基づき利用調整を行います。詳しくは10月保育課発行の「保育利用案内」をご覧ください。

II 施設概要

1. 認定子ども園を構成する施設の名称、所在地及び電話番号

名称 北区立うめのきなこよし子ども園
 所在地 北区西が丘2-21-15 (梅木小学校内)
 電話 03-3906-7643

2. 認定子ども園の事業開始年月日

令和7年4月1日

3. 施設及び設備の概要

鉄筋1、2階
 保育室4室 遊戯室(ホール)1室 多目的室 職員室ほか 屋外遊戯場(園庭)

4. 開園時間

午前7時15分から午後6時15分まで(11時間)

1号認定	2号認定
午前9時～午後2時	午前7時15分～午後6時15分

○ただし、2号認定の利用時間は、保育標準時間・保育短時間の保育必要量の区分に応じた利用時間とします。(保育短時間の利用時間は、午前8時30分から午後4時30分のうちの8時間以内)

○1日の流れ

	1号認定	2号認定
午前7時15分	(延長保育利用の子どもは2号認定と同じ流れ)	順次登園 (保育)
午前9時	登園	各学級の保育室へ移動 学級活動(教育課程に係る教育活動) 給食 学級活動(教育課程に係る教育活動)
午後2時	降園 (延長保育利用の子どもは2号認定と同じ流れ)	(保育) 午睡 おやつ 好きな遊び(自分で選ぶ遊び)
午後6時15分		順次降園

○1号認定子どもの預かり保育

多様な保護者の生活環境や就労形態に対応するため、在園の1号認定の子どもについて預かり保育を実施します。

	保育時間等	預かり保育料(月額)
月曜日～金曜日 (1号認定の休園日を除く)	午前7時15分～午前9時	300円
	午後2時～午後4時30分	300円
	午後4時30分～午後6時15分	300円
土曜日・長期休業日 (2号認定の休園日を除く)	午前7時15分～午前9時	300円
	午前9時～午後2時	500円
	午後2時～午後4時30分	300円
	午後4時30分～午後6時15分	300円

○共働き世帯等、保護者が就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)を満たし、区から認定を受けた場合、月額450円(最大月額11,300円)まで無償となります。

○ 2号認定子どもの延長保育（保育短時間の時間内スポット利用）

保育短時間の認定を受けた方で、利用時間の午前8時30分から午後4時30分を超えて利用する場合には、事前のお申し込みの有無や理由に関わらず、実際の利用時間によって延長保育料が発生します。

保育時間等		延長保育料（日額）
月曜日～土曜日 （2号認定の休園日を除く）	午前7時15分～午前8時30分	300円
	午後4時30分～午後6時15分	300円

5. 休園日

1号認定	2号認定
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日、国民の祝日 ・夏季休業日7月19日～9月1日 ・冬季休業日12月25日～1月8日 ・春季休業日3月20日～4月8日 	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日、国民の祝日 ・12月29日～翌年1月3日

6. 職員

(1) 代表者

うめのきななかよしこども園長

(2) 職員体制

園長・副園長・幼稚園教諭（保育士資格あり）・会計年度任用職員

※調理、用務は業務委託です。

※当園では区の定める基準に基づき、幼児教育・保育の提供に必要な職種について、規定する職員を配置します。

7. 施設の運営方針

人間尊重の精神に基づき、「北区教育ビジョン2024」を踏まえ、心身ともに健康で人間性豊かな幼児を育成する。

○元気な子ども ○考える子ども ○思いやりのある子ども

8. 定員及び学級数

定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		1号認定（幼稚園枠）	/	/	/	/	30	30
2号認定（保育園枠）	/	/	/	/	10	10	20	
計	/	/	/	/	40	40	80	
学級数	/	/	/	/	2	2	4	

9. 主な年間行事

	子ども	保護者参加
春4・5・6月	<ul style="list-style-type: none"> ○入園式 ○1学期始業式 ○定期健康診断 ○徒歩遠足 ○プール開き 	<ul style="list-style-type: none"> ○入園式（新入園児保護者） ○保護者会・学級懇談会 ○給食参観・引き渡し訓練 ○土曜参観 ○個人面談（4歳児）

夏7・8・9月	○プール・水遊び ○七夕	○個人面談（5歳児） ○こども園公開・保育参観 ○引き渡し訓練
秋10・11・12月	○1学期終業式 ○2学期始業式 ○バス遠足（芋掘り遠足） ○運動会 ○バス遠足 ○なかよしコンサート ○こども劇場（5歳児）	○運動会 ○なかよしコンサート ○こども劇場（5歳児） ○個人面談 ○保護者会・学級懇談会
冬1・2・3月	○節分（豆まき） ○ひなまつり ○こども劇場（4歳児） ○徒歩遠足（お別れ遠足） ○お別れ会 ○修了式 ○2学期終業式（4歳児）	○こども劇場（4歳児） ○保護者会・学級懇談会 ○修了式（修了児保護者）

【その他】

☆毎月行っているもの…誕生会・避難訓練・安全指導

※身長体重測定は、隔月で行います。

10. 給食

楽しい・豊かな給食をめざします

認定こども園の給食は、2週間ごとのサイクル（繰り返し）メニューになっています。乳幼児期には、見慣れない物や食べ慣れていない物は嫌がる傾向があります。1巡目より2巡目で食べられるようになったというケースも多くあり、少しずつ食べられるものが増えていきます。

※自園調理による安心・安全な給食提供体制の確保に万全を期すために、令和7年4月の1ヶ月間は準備期間とさせていただきます、その間は民間の給食サービスによる弁当（配達型給食）を提供します。なお、アレルギー等の理由により配達型給食を喫食できない場合、ご家庭から弁当をご持参いただくようお願いいたします。（補助金あり）（令和6年11月19日追記）

豊かな栄養バランス

成長期に必要な栄養価を満たし、この時期に不足しがちな鉄分・食物繊維も補給できるよう、子どもたちの好きなもの・苦手なものを組み合わせ、楽しい食事になるように栄養士が献立を立てています。

手作りの味・自然の味

サラダのドレッシングやカレーのルー、ゼリーやドーナツ等も手作りで、みそ汁やすまし汁も昆布やかつお節、煮干しなど天然の食材を使用しています。素材のうま味で薄味でもおいしく食べられるように工夫をしています。

新鮮な食材

野菜や肉・魚などは保育園の近くにある商店から、毎朝新鮮なものを届けてもらっています。納品された食材を衛生面に細心の注意を払い調理を行っています。

食事を通してマナーや衛生習慣を身に付けていきます

食具の指導

個々の発達に適した食具を使用できるよう家庭と連携しながら指導していきます。スプーンとフォークを使って食べることから始まり、4歳児のうちには箸を使って食べられるようにしていきたいと考えます。また、5歳児では小学校での給食にスムーズに対応できるよう、各自でトレイを使って配膳、下膳を行います。

歯磨き指導

4歳児については食後のうがい指導を行い、5歳児になると歯ブラシを使用して食後の歯磨き習慣を身に付けていきます。4歳児のうちに各家庭で歯ブラシの扱いに慣れるようにしていきましょう。

食物アレルギー

食物アレルギーがある場合は事前に園へお知らせください。その際に、必要書類をお渡しします。医師に北区指定の「食物アレルギー疾患生活管理指導表」を記入してもらってください。書類が整いましたら、園長、栄養士と面談を行います。北区では完全除去食の提供となります。また、状況によっては、保護者にお弁当の持参をお願いすることもあります。

※認定こども園では全職員が協力し、子どもたちの成長・発達に役立つ給食提供に努めていきます。

11. 健康管理等

【定期健康管理】健康状態は、日々把握しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科検診		○										
歯科検診		○										
身長体重測定	○		○	○		○		○		○		○
眼科検診		○										
耳鼻科検診		○										
尿検査		○										

※4月から6月を内科検診・歯科検診・眼科検診・耳鼻科検診期間としています。

【保育中のけがについて】

- 軽症のけがは、こども園で応急処置をしますが、病院で受診をする場合は、保護者にすぐ連絡をいれ、医療機関を確認してから病院に行きます。
- 全園児が、『独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度』に加入しています。この制度は、こども園の管理下でおきたけがにつき、医療点数に応じた給付を受けるものです。
- センター請求の手続きは、医療点数が500点以上の場合対象になります。保護者は自己負担分(3割)を現金で立て替えていただき、後日、センターより自己負担分+センター給付分をお受け取りいただきます。

12. 入園の申込み及び選考

1号認定	2号認定
募集要項のとおり	保育園と同様に行う

13. 諸費

	教材費	P T A会費
保育を必要とする子ども (2号認定)	月額 800円	月額 500円
上記以外の子ども (1号認定)		

- ※教材費、PTA会費、被服等の経費がかかります。
- ※全園児に給食を提供します。
- ※遠足等の諸経費は、別途徴収いたします。
- ※5歳児は、修了対策費を別途徴収しています。

14. 非常災害時の対策

【災害や不審者への備え】

災害や事故の発生に備え設備を整えるとともに、定期的な避難訓練や不審者の侵入防止などの訓練を行っています。

緊急時の安全確保のため、防犯・防災用品を常備し、いつでも使えるようにしています。また、日頃から職員の役割を明確にし、関係機関とも連絡をとっています。

- 警察への緊急システム(学校110番)・防犯カメラ・AED等を設置し、安全が確保できるような体制を整えています。
- 随時、事故情報・不審者情報・感染症情報等をお知らせし、安全管理に努めています。
- 不測の事態に備えて、消防署・警察署の指導を受け、定期的に避難訓練(地震、火災)・不審者訓練などを行っています。
- 非常持ち出し袋を用意し、救急用品や情報を受けるラジオなどを備えています。
- 大きな事故があった時は、子どもの精神的なフォローを心理士と一緒にいきます。
- 学校メール配信システムを導入しています。災害時や事故の発生時だけでなく、園からの緊急連絡等にも利用しますので、登録をしてください。
- 災害発生時には、災害伝言ダイヤル「171」を活用し、園の状況を伝えます。

赤羽警察 北区神谷3丁目10番1号 電話：03-3903-0110

赤羽消防署 北区赤羽南1丁目10番4号 電話：03-3902-0119

【地震に備えて】

こども園では地震時の防災対策に万全を期しておりますが、保護者の方も、お子さんの生命を守るため、ご協力をお願いいたします。

- こども園で行う避難訓練に積極的に参加する。
- こども園の定めた防災計画(避難経路・避難場所)をよく覚えておく。
- 緊急時の連絡先をこども園に届けておく。
- 緊急時の引き取り者を決めておく。

☆注意情報発表時の対応

地震に関する注意情報が報道された段階では、保育を継続します。その後の情報に注意し、地震が発生した場合にすぐ引取りができるよう、準備を整えておきましょう。

☆ 地震発生時の対応

震度5弱以上の地震	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事等の都合がつく場合は、こども園へお迎えにきてください。 ○建物の破損等、避難勧告または指示がない限り、こども園で保護します。 ○お子さんを引き取る時は、必ず保育者に申し出てください。
震度4以下の地震	<ul style="list-style-type: none"> ○平常どおり保育を行います。

※引き渡しの際は、引き取りカードで引き取り者の確認をします。保育者に必ずクラス名・名前を告げてから帰りましょう。

令和6年11月19日版

15. 利用者からのご相談・ご質問を受け付ける連絡先
北区教育委員会事務局教育振興部 学校支援課学校支援係（北区役所滝野川分庁舎1階6番窓口）
TEL 03-3908-9293

幼稚園型認定こども園

北区立うめのきなかよしこども園（保育枠）確認票

うめのきなかよしこども園提出用

入所申込みにあたっての確認事項

※確認欄にチェックの上、署名欄に署名をお願いいたします。

「うめのきなかよしこども園」を希望する方は、チェックしてください。	確認欄
うめのきなかよしこども園の説明を受けて、内容についてご理解いただきましたか。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園では、午前9時から教育課程に基づく教育活動が始まります。午前9時までにお子さんを登園させてください。	確認しました <input type="checkbox"/>
学級編成は幼稚園枠と保育園枠の区別をせず一体的に行います。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園の在園については、北区に在住していることが条件となりますので、区外に転出した場合は退園となります。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園では、入園時に園服・園帽子・園バッグ等の購入が必要になります。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園では、教材費、PTA会費等が必要になります。このほか、遠足にかかる経費等があります。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園では、保護者の方に保護者会や個人面談、各行事にも参加いただいています。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園で実施する教育・保育や、費用負担等の理解のため、必ず園に事前に見学に行き、説明を受けてください。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園では、同時に保育枠と幼稚園枠の申し込みはできません。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園では、区立保育園と同じ献立で給食を提供します。	確認しました <input type="checkbox"/>
うめのきなかよしこども園では、令和7年4月から1ヶ月間、安心・安全な給食提供に向けて調理環境を整備する準備期間とするため、民間サービスによる弁当（配達型給食）を提供します。また、アレルギー等の理由により配達型給食を喫食できない場合、ご家庭から弁当をご持参いただくようお願いいたします。（補助金あり）	確認しました <input type="checkbox"/>

東京都北区立うめのきなかよしこども園入所申込にあたり、本確認票内の事項について、確認しました。

年 月 日 保護者氏名

(住所)

(電話)